

ドリームプラン定期貯金規定

1. 預入資格

新規資金により投資信託購入申込みと同時に定期貯金の預入が出来る、個人のお客様に限りご利用いただけます。

2. 取扱店舗

本定期貯金の預け入れおよび支払いは、当組合の信用事業取扱い店舗のみのお取扱いとします。

3. お預け入れ限度額

同時にご購入される投資信託との合計額が50万円を最低限度とします。ただし、投資信託のご購入額は本定期貯金のお預け入れ額以上とします。

4. 貯金者名義

本定期貯金の名義は、投資信託をご購入されるお客様の名義と同一名義に限ります。

5. 少額貯蓄非課税制度（マル優）の利用

本定期貯金は少額貯蓄非課税制度（マル優）を利用することができます。

6. 適用利率

(1) 店頭に表示している基準利率にかかわらず、6.0%を約定利率とします。

ただし、初回継続以降の適用利率は継続時の店頭表示利率とさせていただきます。

(2) 当組合がやむをえないものと認めてこの貯金を満期日前に解約する場合は、当初の約定利率の適用は行わず、預入時のスーパー定期<単利型>または大口定期<単利型>の当該貯金金額に対応する店頭表示利率に基づく中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しを行います。

7. 取扱期間

お預入日より3か月後の応答日を満期日とします。ただしご解約のお申し出が無い場合は、自動継続時のスーパー定期貯金（単利型）店頭表示利率にて同期間（3か月）によるご継続とさせていただきます。

8. その他

本規定に定めのない事項については、スーパー定期貯金規定（単利型）により取扱います。

以上

2025年4月1日